

## 令和7年3月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月27日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員  
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、  
中尾総務課長補佐、中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事  
議案第1号 令和7年度熊野市教育委員会事務局及び教育機関の職員の異動について  
議案第2号 令和7年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について  
議案第3号 熊野市子育て応援教材費補助金交付要綱(案)について
7. 報 告
8. その他  
(1) 市議会定例会代表質問及び一般質問の概要について

### □開会(開会の宣言)

(教育長) ただいまから、令和7年3月熊野市教育委員会会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

### □教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、教育長報告の中で質問等ございませんでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) 事項3 議事 議案第1号 令和7年度熊野市教育委員会事務局及び教育機関の職員の異動についてお願いします。

(事務局) (令和7年度熊野市教育委員会事務局及び教育機関の職員の異動について説明)

(教育長) 議案第1号について質問等ございませんでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) それでは、議案第1号 令和7年度熊野市教育委員会事務局及び教育

機関の職員の異動について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。それでは、続いて議案第2号 令和7年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてお願いします。

(事務局) (令和7年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明)

(教育長) 議案第2号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第2号 令和7年度熊野市学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて議案第3号 熊野市子育て応援教材費補助金交付要綱(案)についてお願いします。

(事務局) (熊野市子育て応援教材費補助金交付要綱(案)について説明)

(教育長) 質問ございませんでしょうか。

(委員) 熊野市外ということで私立に通う子どもも同じように補助していたらいいのでしょうか。

(事務局) 私立の場合は、特別な事情と捉えられないと考えております。

(委員) 公立だけですか。

(事務局) そうですね。

(教育長) その他ございませんでしょうか。

(委員) 教材にかかわる費用ということで、具体的にどんなもののことを指しておられるのか教えていただけますか。

(事務局) ドリル、資料集、テスト、実習費などです。対象とならないものとしては、購入の判断を各家庭にゆだねているものということで値段にばらつきがあり個人で選ぶ余地があるものとしてピアノカ、リコーダー、絵具セット、習字道具セット、裁縫セットなどになると考えております。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) その他質問ありませんでしょうか。

(委員) 連絡ノートとかは、学校で買う場合、家庭で買う場合、学校とかクラスによってばらつきがある場合は統一するということですか。

(事務局) 連絡ノートとかも補助対象にさせていただきます。基本、保護者が負担していただいていた教材を補助させてもらうということです。

(委員) それぞれの学校によって違いはなく統一するということですね。

(事務局) 統一した形でずれがないように配慮していきたいと考えております。

(教育長) その他ありませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第3号 熊野市子育て応援教材費補助金交付要綱(案)について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。続いて事項4 報告何かありますでしょうか。

(事務局) ありません。

(教育長) それでは事項5 その他 市議会定例会代表質問及び一般質問の概要についてお願いします。

(事務局) (市議会定例会代表質問及び一般質問の概要について説明)

(教育長) 何か質問ございませんでしょうか。

(委員) 令和5年度から柔道とか陸上の地域移行を実施している中で、実際に子どもたちの状況、先生たちの状況で何か変わったこととか良い点とか悪い点など何か見えてきたものはあるのでしょうか。

(事務局) 具体的な声を直接聞いているわけではないんですけども、間接的に聞いたところによると、特に柔道、陸上については、子どもたちの希望でその学校に部活動としてないが継続してやりたいという子どもたちが参加している状況であります。ただ指導員については、どうしても教員が担っている部分があります。

(委員) 学校の先生が指導していただいているのと実際どうなのかなと思っていて、実際の声を今後聴けたらそれを中学生の子たちに届けてあげれたらと思います。参加してみたいなと思っていても、実際どんなふうにやっているのか、やってみたらどうなのか。やっていますとわかっていてもなかなか行きにくかったりというのもあると思いますし、地域の人たちもやってみてどうだったのか。特に実際にやっている子どもたち、先生たちにとってより良いものなのかどうか知りたいと思いますし、知っておきたいと思います。

(事務局) 種目によりまして、取り巻く環境がバラバラで、できるところから進めているということです。例えば柔道ですとこれまで小学生を中心に活動していた大道館という道場があってそこに中学生も参加できる環境ができた。陸上ですと熊野RCという陸上の団体があってそこに中学生が入れる環境ができた。野球に関しては、くまの健康スポーツクラブが受け皿になってできるようになってきたというのが現状であり、少なからずどの種目にも先生方は指導者として入られてま

す。子どもからみるとあまり違和感なく参加できるんじゃないかなと思います。

(教育長) いま地域移行というのは、休日のみの地域移行です。土曜日と日曜日。そして部活動ガイドラインでは、土曜日または日曜日のどちらかを休みにするということから実際は1日だけです。それぞれの学校の生徒数が減少してきましたので、1つの学校だけでチームができないとか、やりたい部活動がないとかそういった場合に例えば熊野 RC が受け皿になって休日はそこでやりたい人が集まる。柔道もそうです。野球については、1校だけではチームが成立しない、場合によっては2校でも成立しない。ですから、くまの健康スポーツクラブが声かけをして指導者は教員ですけど集めて野球を行う。中体連の大会とかは合同で参加する。普段は、自分の学校でテニスとか卓球をやる。ただ週末だけは野球をすとか、柔道をすとかそういったことが可能になる。どちらからでも中体連の大会に出られるという感じですが、まだまだ課題が多い。次の教育委員会会議4月か5月に担当課から地域移行についてのわかりやすい説明をさせていただきます。それまでに一定の子どもの声であるとか指導者の声であるとか全員ではないにしろ聞いておきます。

(委員) 野球が新たに出てきたと思うんですけど、野球を行う場所を教えてください。ただきたいのと、子どもたちの移動についてわかる範囲で教えてください。ただけたらお願いします。

(事務局) 場所は有馬中学校を予定しております。送迎については基本的に保護者にさせていただくことにしています。

(教育長) その他ありませんでしょうか。

(教育長) 全体を通して何か質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それではこれをもちまして令和7年3月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回は令和7年4月10日木曜日午後4時からこの会場で開催いたします。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。